

## 確定申告および町県民税申告についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、所得税等の確定申告納付期限が延長されました。これに伴い、長与町会場では、町県民税の申告期限を4月16日（木曜日）へ延長しますが、所得税の確定申告相談の受付については行いません。

なお、3月16日（月曜日）午後以降の町県民税の申告は長与町役場3階税務課にて受付を行います。

また、所得税の確定申告期間延長に関する会場等のご質問は長崎税務署にお問合せください。

| 申告期間                        | 町県民税申告      | 確定申告                        |
|-----------------------------|-------------|-----------------------------|
| 3月16日（月曜日）午前中まで             | 水道局3階 申告会場  | 水道局3階 申告会場                  |
| 3月16日（月曜日）午後<br>～4月16日（木曜日） | 長与町役場3階 税務課 | NBC 別館<br>(長崎市上町1番35号桜町電停前) |

【問い合わせ】長与町役場税務課 電話 095-801-5785  
長崎税務署 電話 095-822-4231